



近江鉄道線の活性化に向けた取組支援

- 近江鉄道線の活性化に向けた利便性向上策や施設・設備整備事業に対する支援の充実ならびに鉄道施設管理団体の運営支援を図られたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

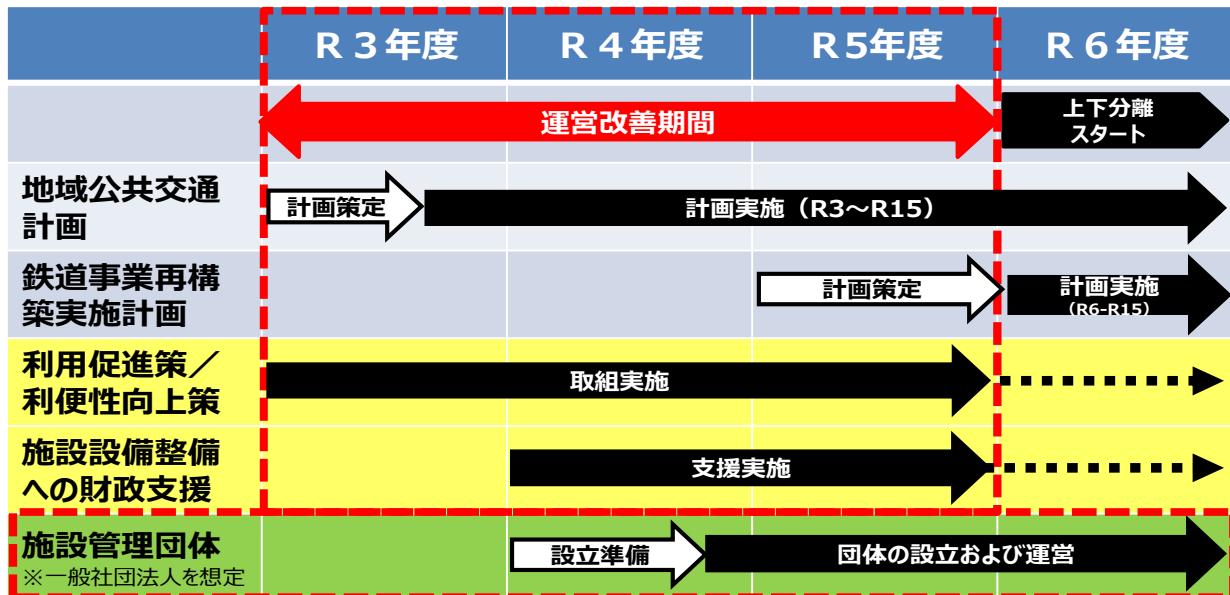
- (1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の予算の優先配分および鉄道事業の運営経費に係る補助対象経費の拡充
- 近江鉄道が運営改善期間において実施する施設・設備整備事業に対し、鉄道事業再構築実施計画期間（上下分離後）と同等の事業の優先採択と補助率の適用
 - 鉄道事業の運営に係る経常的経費（修繕費、人件費等）に対する支援制度創設
- (2) 第三種鉄道事業者（施設管理団体）の運営に対する支援制度の創設
- 沿線の地方公共団体が共同で第三種鉄道事業者として設置する施設管理団体（一般社団法人を想定）の運営に要する経費（事務局職員人件費、団体事務所賃借料等）に対する支援制度の創設
- (3) 地域公共交通計画の事業推進に資する支援制度の創設
- 地域鉄道の活性化再生を促進するため、地域公共交通計画に基づき、地域を挙げて実施する利用促進および利便性向上に係る取組に対する支援制度の創設

2. 提案・要望の理由

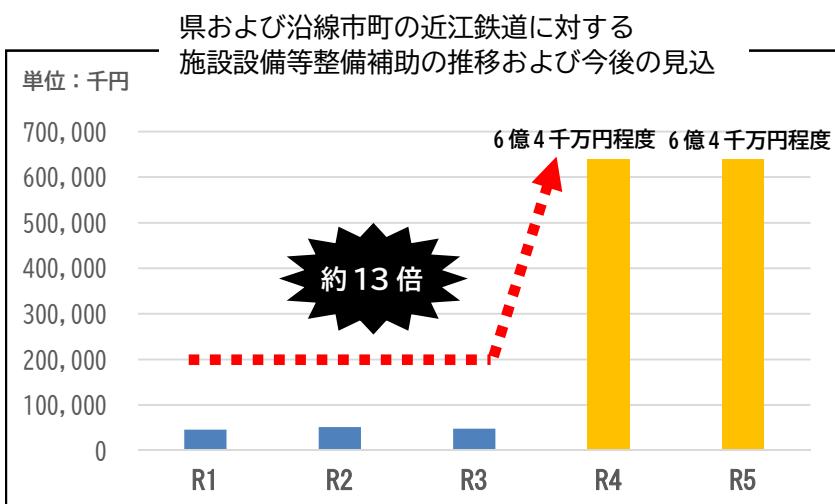
- 近江鉄道線は、令和6年度から「公有民営」方式による上下分離への移行することとしており、令和4年度および令和5年度は運営改善期間として、鉄道事業者が実施する設備投資や修繕に対し、県および沿線市町は6億4千万円程度／年の財政支援を行うこととしているところ。
- 第三種鉄道事業者となる施設管理団体（一般社団法人を想定）については、令和4年度中に沿線の地方公共団体が共同で設立し、上下分離移行に向けて組織体制の整備を図る予定。
- コロナ禍の影響により、今後全国の地域鉄道において多くの鉄道事業者が経営困難になるおそれがあるが、鉄道は定時運行と大量輸送が可能な地域住民の移動を支える大変重要な交通手段であり、国と地方公共団体が一体となってその運行を支える仕組みを早期に構築する必要がある。
- 近江鉄道線の活性化・再生の事例は、経営破綻の前に上下分離を行い、県と沿線の5市5町で地域の重要な交通軸を支える全国のリーディングモデルとなるものであり、利用促進・利便性向上および施設・設備整備等を着実に推進するため、国の手厚い財政支援が必要不可欠。

(本県の取組状況と課題)

【近江鉄道線の「公有民営」方式による上下分離への移行スケジュール】



(1) 県および沿線市町の近江鉄道線に対する財政支援状況



(2) 地域公共交通計画で定める利便性向上策および利用促進策

令和3年度～令和5年度に重点的に実施予定の施策例

- 通学定期券の購入促進
- キャッシュレス決済の検討・導入
- 各種イベントの実施・展開
- 割引乗車券・企画乗車券の導入
- 交通環境学習、乗り方教室、出前講座等の実施 等



担当：土木交通部県東部地域公共交通支援室
TEL 077-528-3684